

令和 8 年 6 月市議会定例会

企画管理部

議案説明資料

目 次

【条例案件】

1 富山市職員定数条例の一部を改正する条例制定の件	1 頁
---------------------------	-----

1 富山市職員定数条例の一部を改正する条例制定の件

[職員課]

(1) 改正の趣旨

条例で定める定数4,829人に対し、令和8年4月1日時点での職員数4,055人や、定員適正化計画の目標値4,050人との間に、乖離が生じていることから、所要の改正を行うもの。

(2) 改正内容

ア 定員適正化計画（令和8年4月策定）の目標数を基礎とする。

（令和12年度末で**4,050人①**）

イ 近年の実績から年度内退職者数を**100人②**と見込む。

ウ 現在は、定数にはカウントしていない、公務内再雇用職員が定数内に移行する可能性を踏まえる。**84人③**

①4,050人+②100人+③84人 ÷ 4,240人

単位：人

	(改正前) 条例定数	職員数 (R8.4.1)	①	②	③	①+②+③	(改正後) 条例定数	現定数 との差
市長	2,569	2,255	2,248	72	39	2,359	2,360	▲ 209
水道	217	163	163	12	5	180	180	▲ 37
病院	820	785	785	8	7	800	800	▲ 20
議会	24	22	22	0	0	22	22	▲ 2
選管	6	6	6	0	0	6	6	0
監査	8	7	7	0	0	7	7	▲ 1
教育	685	323	323	8	22	353	355	▲ 330
農委	14	10	10	0	0	10	10	▲ 4
消防	486	484	486	0	11	497	500	14
合計	4,829	4,055	4,050	100	84	4,234	4,240	▲ 589

なお、消防吏員については、今後、女性消防吏員の採用を強化することとしており、出産・育児等に伴う長期休業期間の重複が相当数見込まれることから、安定した消防体制を維持するため職員定数を増員する。

(3) 施行期日

公布の日